

主な内容

- 第二回市議会(定例会)
- 4月1日から市役所庁舎内の配置が換わります
- 国民健康保険・国民年金・老人医療特集

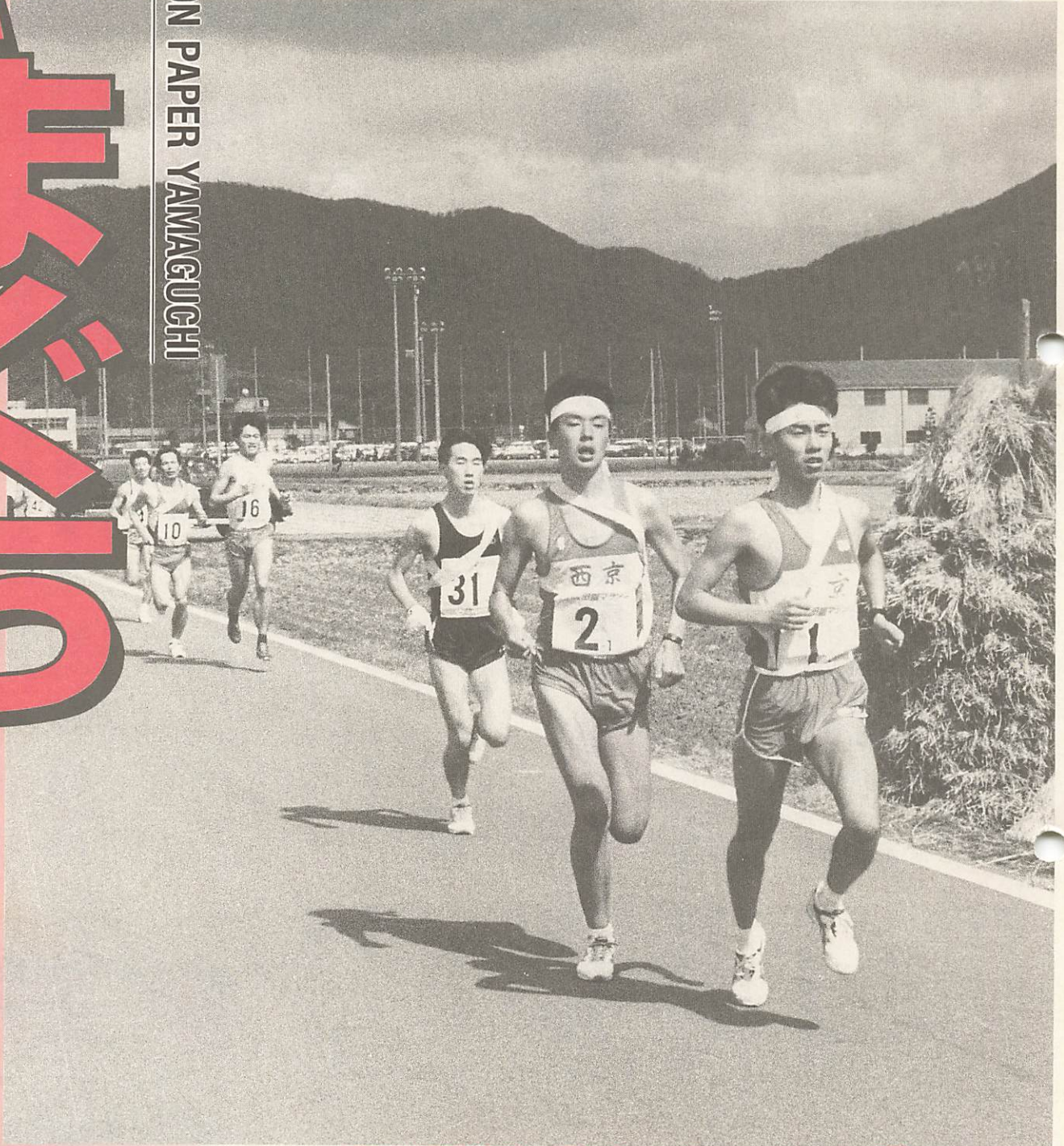
●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/株式会社マルニ

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやり みんなですすめる 交通安全

交通事故状況 <2月>

- 発生件数 59 (累計107/前年比-3)
- 死亡者 0 (累計 1/前年比±0)
- 負傷者 68 (累計120/前年比+1)



田園地帯を駆け抜ける

春の訪れは一進一退。冷たい北風の吹く2月27日、第3回山口・名田島田園マラソン大会が、県下でも有数の穀倉地帯である名田島を舞台に繰り広げられました。参加した約550人の選手は、2km、3km、5kmのロードレースの部とハーフ駅伝の部に分けられ、大きな声援を受けて山口南総合センターをスタート、カー杯健脚を競いました。駅伝の部の優勝は、男子が西京高校Bチーム(1時間7分56秒)、女子が徳山WARC(B)チーム(1時間20分9秒)でした。

3/15

1994年 No. 1120

■再生紙(古紙混入率80%)利用の市報です。
(上段は、平成6年3月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



133,031人
+ 147人



63,943人
+ 52人



69,088人
+ 95人



49,323
+ 30



概況報告を行う佐内市長

新年度予算案など46議案を上程

(仮称)ドゥ・スポーツスタジアム ナイター設備の整備(概況報告)

第2回市議会
定例会

市政概況報告

平成六年第二回市議会(定例会)が二月二十八日から三月二十二日までの日程で始まり、初日の市議会では佐内市長は次のように市政概況報告と予算編成方針について述べました。上程された議案は、予算関係が二十件、条例九件、事件議決十四件と諮問三件です。

(仮称)市民スポーツの森整備事業および(仮称)ドゥ・スポーツスタジアム整備事業について申し上げます。

平成三年度から整備に取り掛かりました(仮称)市民スポーツの森整備事業は、順調に工事が進み、来月末に完成、四月から施設の供用を開始する予定です。

(仮称)ドゥ・スポーツスタジアム整備事業は、平成四

年度から整備に取り掛かっており、現在、スタンド部分の基礎工事も終わり、躯体工事を進めているところです。

また、これまで検討してきましたナイター設備については、今回併せて整備することとし、所要額を平成六年度予算に計上したところです。

その概要は、照明塔は、六基設置することとし、照度は、硬式野球の公式競技にも対応できるように、バッテリー間を二〇〇ルクス仕様としてい

適切な事業選択、財源の重点的・効率的配分

予算編成方針

平成六年度予算は、「第四次山口市総合計画」の基本理念である「自然と文化はよくみ躍動する中核都市やまぐち」を念頭におき、市民のニーズに十分配慮しながら、社会経済の動向や地域の実情に応じ、適切な事業を選択、目指す都市像を具現化することを基本方針としました。

また、財源の年度間調整に配慮し、一般行政経費の節減、バランスのとれた効果的な市

民福祉サービスを図り、施策的・投資的経費についても必要性、効果等を十分検討し、限られた財源を重点的・効率的に配分しながら主要事業を着実に推進していく堅実な通年予算として編成しています。

躍動感あふれる中核都市づくり

国際化、情報化、都市化の急速な進展に対応するため、国際交流の推進や魅力のある情報供給に努め、都市整備と

しての「情報・業務・文化ゾーン」形成の具現化を推進する。中核都市づくりのための機運を高め、小郡町との合併を積極的に推進し、県中部の中核都市形成を図る。本市の特性や資源を生かしながら観光の振興を図る。既存産業の振興、新たな産業の誘致、産業基盤の整備を推進。市民生活及び経済活動の広域化に対応して、広域行政を引き続き進め、中核都市圏づくりを積極

的に推進、広域にわたる人づくり、文化づくりを促進

オープンニング記念式典については、(仮称)ドゥ・スポーツスタジアムの完成を待ち、平成七年に予定しています。

これから、これらの野球場がスポーツの拠点として多くの方に親しまれる施設になるよう努力してまいりたいと存じております。

明るくしあわせなまちづくり

急速な長寿化、高齢化の進む中、すべての市民が安全でゆとりのある生活ができるよう、保健、福祉、医療の連携とネットワークづくりを積極的に推進(特に、心身障害者、児童等社会的に弱い立場の人々へのきめ細かい施策を講ずる)。市民生活と調和した快適で住み良い生活環境づくり(生活道路、公園、市営住宅の整備、公共下水道対策、農業集落排水対策、合併処理浄化槽設置対策および廃棄物の減量対策など)を推進

にぎわいのあるまちづくり

明日を担う人づくりのため、豊かな創造力と個性をはぐくむ生涯学習の推進、公民館の整備充実、義務教育施設等の整備充実、学校教育の充実。若者のあふれるにぎわいの

個性豊かな文化づくりを進めるため、C・S赤れんが等の文化活動拠点施設における自主事業の充実、個性ある地域文化活動の醸成、内外の優れた芸術文化との交流を促進。文化財の保護・保存、大内氏関連遺跡の発掘調査の推進、郷土の歴史学習のための環境整備

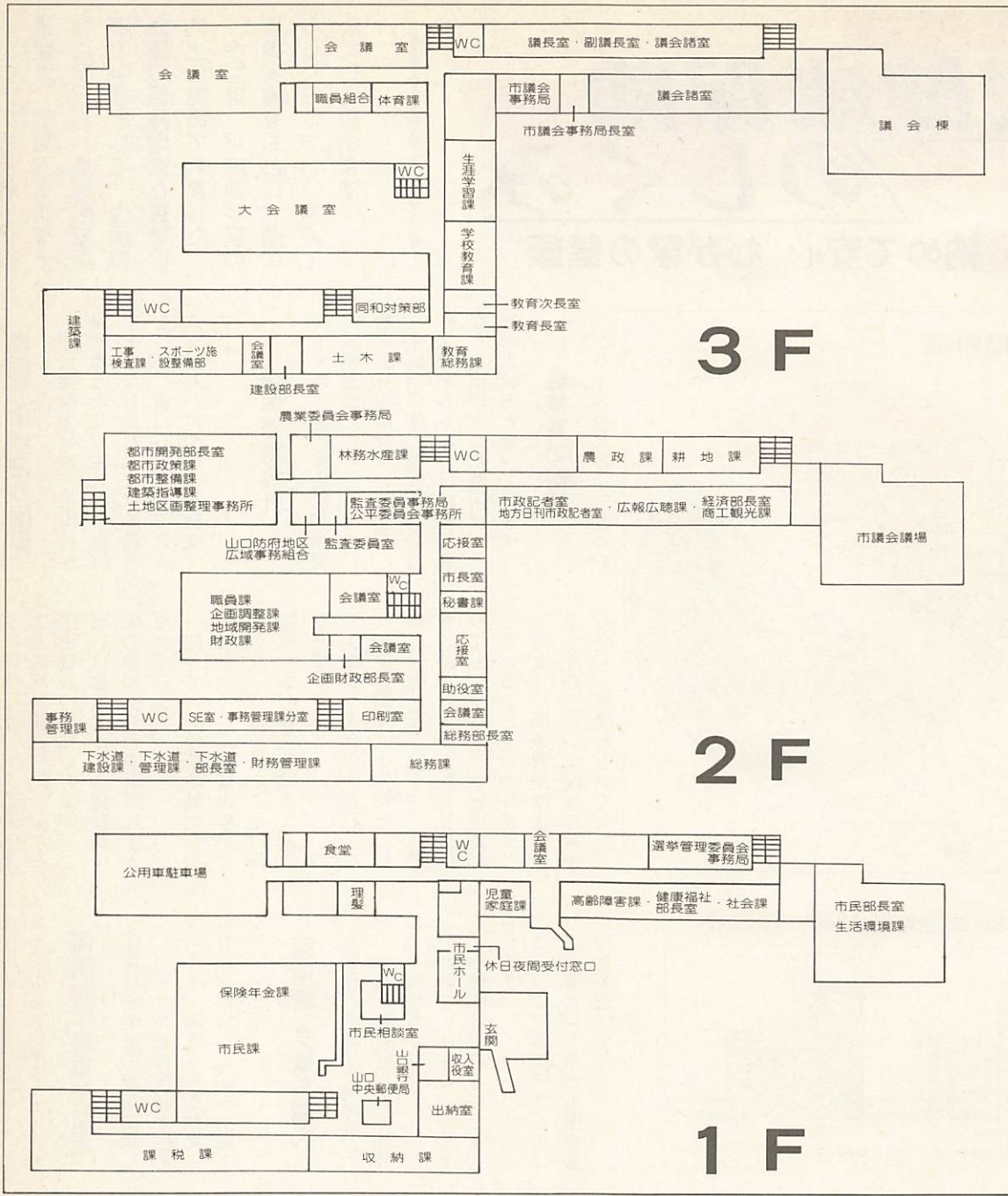
スペースパンブローナ
RINCON DE LA AMISTAD
友誼の地

2月15日号で募集しました「えびす橋ガーデンブリッジ」の愛称が決まりました。応募総数は263点です。
愛称 スペースパンブローナ
……村田富美子さん(大内)
サブタイトル RINCON DE LA AMISTAD
……山本範子さん(小郡町)



4月から供用開始する市民スポーツの森野球場

4月1日から、市役所庁舎内の配置が換わります



◆◆◆◆◆ 善意の寄付・寄贈 ありがとうございます ◆◆◆◆◆



△外出する機会の少ない施設のお年寄りに楽しんでいただきたいと、山口西京ライオンズクラブ（宮崎孝博会長）から3月1日、ホームビデオ30本（3本1セットで10セット）が寄贈されました。このビデオは同クラブが制作されたもので、「山口市観光ビデオ」などの3種類。市内の老人ホームなどに贈られます。

▽2月25日、山口県共済生協全労済山口（田村茂照理事長）から、新入学児童用の「れんらくバッグ」1,500個が寄贈されました。この寄贈は昭和60年から続けられているもので、今年で10回目。れんらくバッグは、学校と家庭間の連絡を取る連絡カードなどが入れられるもので、市内の小学校の新入学児童に配られます。



△昨年4月に開校した大内南小学校に、郵政省から簡易保険金融資産モニュメント「ソーラー時計」が贈られ、2月24日、除幕式が行われました。同モニュメントは、郵政省が平成3年度から簡保金融資産施設に贈っているもので、県内では、防府市の勝間小学校に次いで2件目。

平成4年度決算にみる

国民健康保険のしくみ

“国保料 納めて安心 わが家の健康”

山口市の国民健康保険事業は、昭和三十四年十月に発足し、地域医療保険の中核として、市民の健康の保持増進と福祉の向上に努めてきました。今回は、平成四年度の事業実績をもとに、国保のしくみについて考えてみたいと思います。

地域で助け合う国保

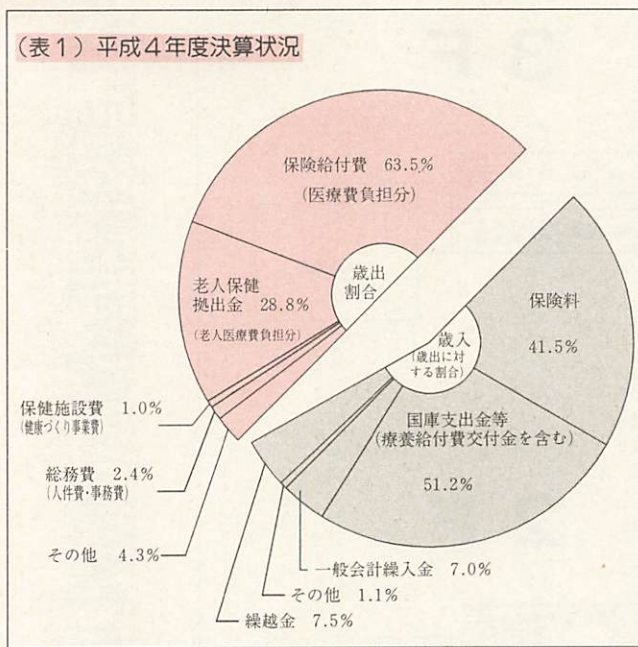
国民健康保険は、市町村が保険者となり、加入者の病气やケガなどに対して保険給付を行い、安心して生活できるようにお互いに助け合う制度です。

国保特別会計

市では、国民健康保険事業の経理を独立して行うため、特別会計を設けています。平成四年度の国保特別会計の状況をみると、保険給付費など支出に要した費用は、約五十六億円となっています。

医療費の財源

このうちの大部分を占める



92・3% (表1の保険給付費と老人保健拠出金の合計) は医療費等の支払いですが、これらは加入者からの保険料や国の負担金などを財源にまかっています。

従って、医療費の動向が国保会計に与える影響は極めて大きく、また、このことは保険料へも影響を及ぼすことになります。

医療費支出と保険料収入を五年前の昭和六十二年と比較してみると (表2)、医療費の伸びに伴って保険料も伸びており、各々二割程度増加していることがわかります。つまり、医療費が増加すると、その支払いで国保の負担も増え、保険料も高くなる

保険料は貴重な財源

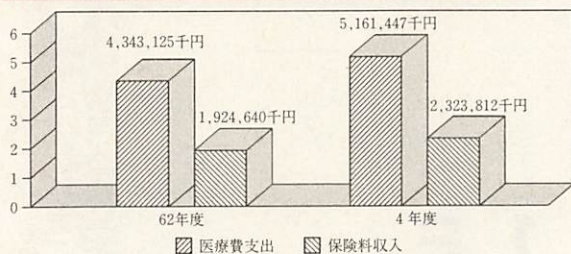
国保特別会計の歳出に対して、41・5%を保険料が占めています。みなさんが納められた保険料は、大切な財源となっています。

医療費、今後も増大

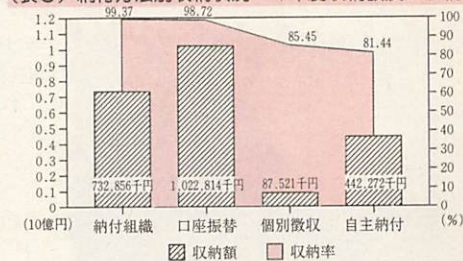
高齢化の進展、医療の進歩、成人病など慢性疾患の増加等により医療費が増大しているといわれていますが、今後ともこの傾向は続くものと考えられます。

このほか、お医者さんのしごや薬ねだりなども医療費の増加要因です。

(表2) 国保特会における医療費支出と保険料収入の状況



(表3) 納付方法別収納状況 4年度収納額及び収納率



健康づくりの推進

こうした医療費対策として、国保では、人間ドックや、はり・きゅう補助、健康まつりなどといった健康づくり事業を積極的に進めています。また、みなさん一人ひとりが、日ごろから食事、睡眠、運動など規則正しい生活に気をつけるとともに、健康診断を受けるなど健康管理に心がけることが大切です。

保険料の納め忘れはありませんか

平成四年度の収納方法別の収納額、収納率は表3のとおりです。収納率は、組織納付が99・37%、口座振替が98・72%、以下、個別徴収、自主納付の順になっています。特に、組織納付は99・37%

と非常に収納率が高く、納付者のもとより、お世話人さんのご努力にもよるものと感謝しています。また、自主納付は81・44%と低くなっています。これは、支払う予定でいたけれど、すっかり忘れてしまったりして、納期限までに、納められなかった場合が相当であると、考えられます。

詳しくは、市保険年金課または市収納課 (☎22・4111)へおたずねください。なお、口座振替の手続きは、口座をお持ちの金融機関 (郵便局を除く)でもできます。



1月13日に行われた国保世話人研修会 (市民会館小ホール)

健康保険 扶養されてますか?

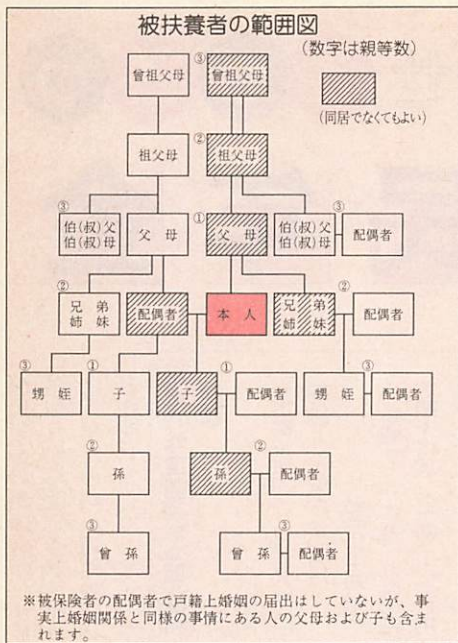
もし、あなたが国民健康保険の加入者で、ご家族の中に会社の健康保険に入っている方がいらっしゃれば、その方の健康保険の扶養に入れるかもしれません。

会社の健康保険の扶養

あなたが、会社の健康保険に加入されているご家族の方の健康保険に扶養してもらうには通常次の条件が必要です。

1 あなたは、会社の健康保険に加入されているご家族の方の三親等内の親族ですか。
左の被扶養者の範囲図を参考に確認してください。

また、図の中で斜線の親族の場合は同居していなくても扶養されますが、その他の親族は同居している必要があります。



※被保険者の配偶者で戸籍上婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人の父母および子ども含まれます。

2 あなたの年収は百三十万円未満ですか。ただし、あなたが六十歳以上の方、または障害厚生年金の受給基準程度の障害者の方であれば百八十万円未満になります。

3 あなたは、会社の健康保険に加入しているご家族の方により、主として生計を維持されていますか。

以上の条件にあえば、あなたはご家族の方の社会保険に被扶養者となって加入することが可能です。加入によって、その方の健康保険料が高くなることはありません。

扶養の手続き

扶養されるには会社に届出をします。扶養されたときに

は、保険年金課または出張所に届出をして、国民健康保険証を返還してください。

扶養されないとき

ただし、会社によって、他にも条件がありますから扶養されないこともあります。また、いったん扶養されても、年間収入が増えたりして、途中から扶養されないことも起こります。

このような場合は、速やかに国民健康保険に加入しなければなりません。

詳しくは保険年金課給付担当に、おたずねください。

あなたも該当していませんか

退職者医療制度

退職者医療制度は、退職して、被用者年金をもらっている七十歳(寝たきりなどのお年寄り)は六十五歳)までの人の医療制度です。

加入できる人

1 厚生年金や船員保険、各種共済組合から、老齢(退職)年金、または通算老齢年金を受けている人で、年金加入期間が二十年以上、または四十歳以後の期間が十年以上ある人。

2 退職被保険者の扶養家族。

届け出に在るもの

- ① 印かん
- ② 年金証書

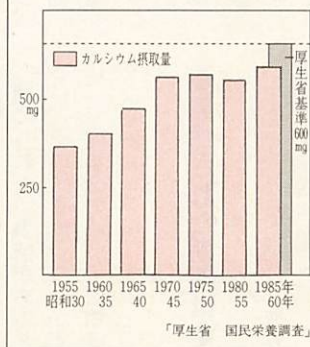


ワンポイント健康づくり

こつ しょうしょう 骨粗鬆症

カルシウムを
しっかりとろう

日本人のカルシウム摂取量
(成人1人1日当たり)



「骨粗鬆症」は、カルシウム不足で骨がもろくなってしまふ、中高年の女性に多い病気です。

この病気の怖さは背中や腰の痛みだけに終わらず、骨がもろくなっているために骨折しやすくなり、これが寝たきりです。

予防のポイントとは...

りの原因ともなってしまふという事です。

カルシウムを十分にとることです。カルシウムの豊富な食品(牛乳・乳製品、大豆製品、魚介類、海藻、緑黄色野菜など)をとりいれ栄養バランスのよい食事をし、適度な運動をすること。そして、カルシウムの吸収をよくするためにビタミンDをとることが大切です。(ビタミンDは日光にあたることによって皮膚の下でつくられますから適度の日光浴がおすすです。)

また、タンパク質、リン、食物繊維は、どれも体に必要な栄養素ですが、とりすぎるとカルシウムの吸収をさまたげることになるので、バランスよくとりましょう。

②有効期限の書いてある被保険者証または資格喪失証明書(退職者医療制度該当者は、年金証書も必要)

③社会保険等をやめた証明(すでに国保に加入している人は①②)

一部負担金の割合

- ・退職被保険者本人 二割
- ・被扶養者 入院 二割 外来 三割

※届け出は市保険年金課または各出張所へ

任意継続を

されている方へ

現在、任意継続の社会保険等に加入している人で、資格喪失後、国民健康保険に加入される方は、資格喪失予定日の一か月前から、国保加入の届け出ができます。

- ① 印かん

目標! 一日一般成人600mg

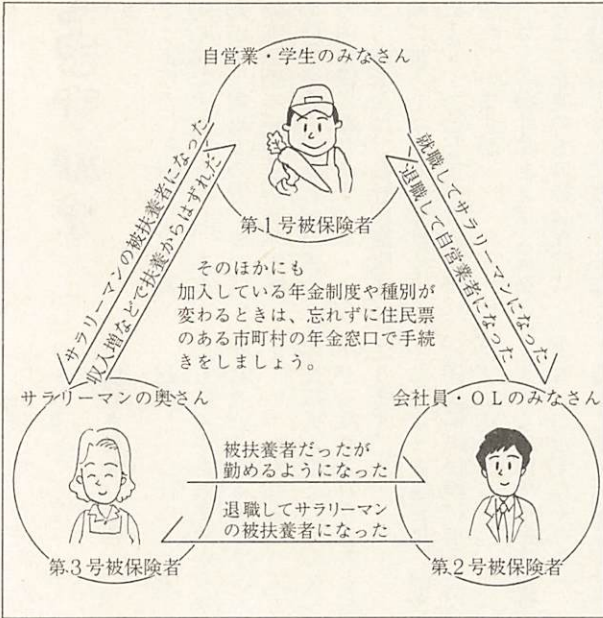
カルシウムの多い食品名	グラム(g)	含有量(mg)
乳製品	牛乳	200
	ヨーグルト	100
	チーズ	20
魚介・海藻類	脱脂粉乳	20
	干しエビ	10
その他	煮干し	10
	マイワシ	20
	ヒジキ	5
	桜エビ	10
	干しワカメ	1
その他	ワカサギ	50
	シラス干し	80
	小松菜	50
	切り干し大根	20
その他	木綿豆腐	150
	油揚げ	40
	がんもどき	50
	凍り豆腐	20
ごま	9	108

ちょっと気になるサラリーマンの

年金 Q&A

Q 私は現在サラリーマンで、給料から厚生年金の保険料を引かれていながらもかかわらず以前加入していた国民年金の納入通知書や未納通知が届いて困っています。どうしてなのでしょう？

A 市役所への届出はお済みですか？
今まで国民年金に加入していた人が就職され、厚生年金や共済組合に加入した場合は、加入年金制度変更の届出が必要です。就職したとき、会社側ですべて手続きが済むと思われている人も多いようですが、忘れずにご自分で市役所に届け出てください。



しあわせ

国民年金

国民年金の保険料が、平成六年四月から改定されます。平成六年度の納入通知書は、四月中旬にお送りします。

平成六年度国民年金保険料月額

定額	一一、一〇〇円
定額十付加	一一、五〇〇円
前納(平成六年四月、翌年三月分)	
定額	一一、九九〇円
定額十付加	一二、四八〇円

◆付加保険料を納めると：
納めた月数×二〇〇円で計算した金額(付加年金)が、老齢基礎年金に加算されます。

◆前納制度を利用すると：

各月	納付期限	各月	納付期限
前納/4月	平成6年4/28	10月	10/31
5月	5/31	11月	11/30
6月	6/30	12月	12/28
7月	8/1	1月	平成7年1/31
8月	8/31	2月	2/28
9月	9/30	3月	3/31

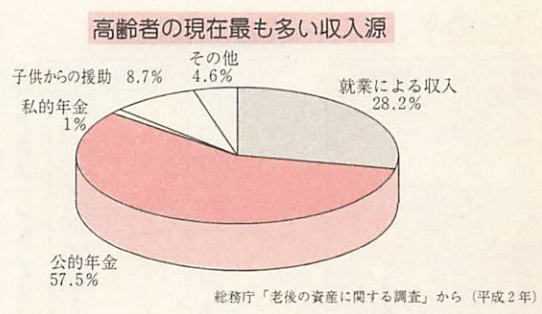
納付期限は、下表の通りです。
平成六年度四月から三月(定額)を各月で納めた合計金額は、一三三、二〇〇円、前納で納めると二二九、九九〇円となり、三、二一〇円割引があります。前納される場

合は必ず四月二十八日までに納めてください。

◇下のグラフから、高齢者の主な収入源は公的年金である事がわかります。年金は安心して老後の生活を送るための大切なパートナーです。したがって将来、年金がもらえないというのではないよう心配していただくことが大切です。

納め忘れは
ありませんか

平成五年度中に未納になっている保険料は、平成六年四月二十八日までは、市役所から送付している納入通知書で納めることができます。(それ以降は社会保険事務所から送付される納入通知書をご利用ください) 残高不足で口座から引き落とされていないか、忙しくて納め忘れていた期間がある人は、早めにお近くの金融機関(郵便局を除く)の窓口で納めてください。



国民年金業務推進嘱託員が訪問しています

保険年金課では、市民のみなさんに正しく年金制度を理解していただき、将来無年金者となることを未然に防ぐため、個別訪問による年金の調査・相談を行っています。今回は、実際に訪問している嘱託員のお二人に、感想を聞いてみました。

■調査・相談を行って良かったと思うときは？
○何度か訪問や電話をするので、このまま保険料を未納にしておくとか受給権を確保できなくなってしまう人が、納めていく気になられたとき。
○『以前から年金のことが気がかりでしたが、相談に行く機会がなくて放っていました。自宅に来てもらい、詳しい説明を受け、年金について理解できたので安心しました。』と喜ばれたとき。

◆免除された期間は？
○年金を受けるために必要な期間に合算されます。
○免除された期間は、保険料を納めた場合の三分の一の期間として年金額に計算されます。
○十年間はさかのぼって納めることができます。ただし、保険料の額に一定額を加算した金額になります。

保険料を納めることができないうときは、
保険料の免除制度をご利用ください。

失業など経済的な理由で保険料が納められない場合は、申請することにより保険料の

これからも、みなさんのご協力をお願いします。

保険変更の届出ってなんのこと?

老人医療

～保険が変わると届出が必要です～

—うちのおじいちゃんあてに保険変更の届出をしてくださいという通知がきたのです。がどういふことでしょうか。



おじいさんは老人医療の受給者ですね。老人医療の受給者の方は保険証に変更があると届出が必要なんです。

今回は医療機関からきた医療費の請求書の記載と、こちらに届けられている保険証の番号が違っていたので、変更があったのではないかと思いい通知を差しあげました。

—でもおじいちゃんは主人の扶養に入っていて、主人はずっと勤め先が変わっていないのですが。



お勤め先が変わらなくても保険証の記号番号だけが変更になることもあります。更新や切り替えがあった時は変更がなかったか確認していただくようお願いいたします。

—同じ保険に入っているのにおばあちゃんには通知が届いていないのですが。

老人医療では医療費の請求や保険加入情報の整理は個人単位で扱いますので、誰と誰が同じ保険なのかをこちらで把握するのは困難な場合が多いため、確認できた方から通知を出しています。おばあちゃんにはまた後日通知が届くと思いますよ。

—じゃあ一緒に手続きはできないんですか。

いいえ、できませんよ。保険証に変更があった場合は「すみやかに」届け出ていただくようお願いしていますので、届出が必要だと気付いたらすぐ、こちらからの通知を待たずに手続きをしてください。ご家族のうちのだなたどなたが老人医療受給者であるか窓口でおっしゃっていただければ、必要な手続きをまとめてすることが出来ます。

保険変更の手続きには次のようなものが必要です

- 保険証
- 印かん
- 老人医療受給者証



他にもこんな時には手続きが必要です

老人医療受給者はこんな時届出が必要です。



- 七十歳になった時
- 六十五～六十九歳の方が障害認定を受けて老人医療の資格を取得する時
- 住所を変更する時
- 死亡した時
- 生活保護の開始・廃止の時
- 交通事故にあった時

こんな時には医療費の支給を受けられます

- 基準看護の承認を受けていない病院に入院し、医師の指示により付添をつけた時
- 治療用補装具を作った場合
- 柔道整復師の施術を受けた場合

手続きの方法など詳しいことは保険年金課医療助成担当(☎22-4111内線2838)へお問い合わせください。

ご存知ですか

福祉医療制度

福祉医療制度とは、保険診療による自己負担を助成する制度です。別表の要件に該当する場合は、届出をしてください。受給者証を発行します。医療機関に受診のとき、保険証と一緒に受給者証を提示してください。やむを得ない理由で受給者証を提示できない場合や県外で受診した場合は、医療費を支払って、後日払い戻しすることになります。領収書と印かんを持って窓口でご相談ください。



更新の手続きをしないと資格が喪失します。必ず手続きをしてください。

更新の時期は
○ 重度心身障害者福祉医療 六月
○ 乳幼児・母子家庭医療 七月

また、福祉医療制度には、毎年更新があります。所得の判定年度が変わるためです。詳しくは保険年金課医療助成担当におたずねください。

その他	届出に必要なもの	年齢制限	所得制限
障害を証するもの ・障害年金証書 ・障害手帳1～3級 ・療育手帳A ・特別児童扶養手当1級 ・その他	・健康保険証 ・障害を証するもの ・印かん ・所得証明(転入の方のみ)	制限なし	本人所得が老齢年金の制限を超えないもの
歯科診療のみに支給する月給用受給者証 ・歯科診療のみに支給する月給用受給者証 ・歯科診療のみに支給する月給用受給者証	・健康保険証 ・印かん ・市民税所得のわかるもの(転入の方のみ)	3歳未満の乳幼児は、満6歳以後最初の3月31日まで	市民税所得割47,800円以下の世帯
母子家庭の母と子 ・母子家庭の母と子	・健康保険証 ・印かん ・市民税所得のわかるもの(転入の方のみ)	18歳以上の最初の3月31日まで	市民税所得割課税世帯

市職員の給与等の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (5.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	人 129,548	千円 34,640,624	千円 767,200	千円 6,851,322	% 19.8	% 22.3

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 822	千円 3,235,387	千円 583,313	千円 1,544,174	千円 5,362,874	千円 6,524

(注1) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成6年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	338,791円	404,100円	41.5歳

(4) 職員の初任給の状況（平成6年1月1日現在）

区分		山口市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給 給料月額	初任給	採用2年経過日給 給料月額
一般行政職	大学卒	171,500円	191,400円	164,900円	178,400円
	高校卒	139,300円	155,600円	134,900円	144,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成6年1月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	272,200円	317,400円	365,900円
高校卒	226,500円	272,200円	317,400円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成6年1月1日現在）

区分	9級	8級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	33人	71人	161人	87人	68人	64人	67人	17人	568人
構成比	5.8%	12.5%	28.3%	15.3%	12.0%	11.3%	11.8%	3.0%	100%
1年前の構成比	5.0%	11.4%	28.4%	17.5%	13.4%	10.3%	10.2%	3.8%	100%

(注1) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数 (A)	一般行政職
4年度	560人	
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 (B)	24人
	比率 (B)÷(A)	4.2%

(8) 職員手当の状況

区分	山口市			国		
	（5年度支給割合）	期末	勤勉	（5年度支給割合）	期末	勤勉
期末手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
勤勉手当	12月期	2.0月分	0.6月分	12月期	2.0月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分	3月期	0.5月分	一月分
	計	4.1月分	1.2月分	計	4.1月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
	退職前特別昇給	2号給		退職時特別昇給	1号給	

区分	区分	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	34.4%
特殊勤務手当（4年度）	支給対象職員1人当たり平均支給年額	98,318円
	手当の種類（手当数）	28
	代表的な手当の名称	税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当

区分	4年度	支給総額	
		職員1人当たり支給年額	211,015千円
時間外勤務手当	3年度	職員1人当たり支給年額	246千円
		職員1人当たり支給年額	222千円

(平成6年1月1日現在)

区分	山口市	国の制度との異同	国
扶養手当	配偶者……16,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで5,500円、配偶者がいない場合扶養親族のうち1人11,000円 その他の扶養親族……2,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子……月額1,000円を加算	同じ	同左
住居手当	借家……2,500円～27,000円 持家……2,000円 （新築5年間3,500円） その他……2,000円	異なる	借家（家賃が12,000円以上の者）……最高27,000円まで 持家……1,000円 （新築5年間2,500円）
通勤手当	交通機関全額支給限度……月60,000円 交通用具……片道27km以上まで、区分を月額500円から20,900円まで	一部異なる	交通機関全額支給限度……月60,000円 交通用具……片道2kmから40km以上まで9区分を2,000円から20,900円まで

(9) 特別職の報酬状況（平成6年1月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 880,000円
	市助 720,000円
報酬	長 630,000円
	副 480,000円
	長 415,000円
	副 390,000円

区分	給料月額等			
期末勤勉手当	（5年度支給割合）	期末	勤勉	
	市長収入役	6月期	1.6月分	0.6月分
		12月期	2.0月分	0.6月分
		3月期	0.5月分	一月分
	計	4.1月分	1.2月分	
期末手当	（5年度支給割合）	6月期	1.6月分	
	議副議長	12月期	2.0月分	
		3月期	0.5月分	
		計	4.1月分	

ワープロ教室受講生を募集

- 期間 4月2日・9日・16日・23日・30日(5日間)
- 曜日・時間 毎週土曜日午後1時30分～4時30分
- 会場 県婦人教育文化会館内・市働く婦人の家
- 募集人員 10人(応募者多数の場合は抽選で決めます。)
- テキスト代 2,575円
- 申し込み 往復はがきに、住所、年齢、電話番号、職業の有無・コース名を記入して、山口市働く婦人の家(湯田温泉五丁目1-1 ☎21-1929)へ

萩往還マラニックのボランティア募集

全国各地・海外のランナーが参加し、最高の250kmを走破する萩往還マラニック大会のボランティアを募集します。

- 日時 5月2・3・4日(4日だけでも可)
- 内容 運転手、荷物運搬、移動給水、給水所の手伝い、監察、補導、案内、(交差点、史蹟)、記録係、受付、駐車係など
- ※大会中の食事・宿泊・車代は負担します。
- 募集人員 30人
- 連絡先 ランナーズ山口 別宮安雄(白石二丁目8-44 ☎28-2956)へ

暴力追放運動のシンボルマークと標語を募集

- 課題 シンボルマーク 山口県暴力追放運動推進センターのシンボルマーク 標語 暴力団を利用しない。暴力団に金を出さない。暴力団を許さないなど暴力追放を中心に
- 作品の規格 未発表の作品に限ります。シンボルマーク 大きさは、特に決めませんが、審査しや

すいサイズ(B4版程度で、タテヨコは自由です。)

標語 未発表のものに限ります。作品は、郵便はがきに縦書きにしてください。1枚のはがきに3点以内にしてください。住所、氏名、職業(学校名)を明記してください。

- 送付先 3月31日(木)までに、(助)山口県暴力追放県民会議(〒753大手町2-10 ☎23-8930)へ

ソフトテニスの会員募集

- 日時 毎週火曜日、木曜日の午前中
- 場所 新亀山公園テニスコート
- 対象 女性(初心者または経験者)
- 会費 年間会費8,000円、入会金7,000円
- 申し込み 山口婦人テニスクラブ(☎22-0954)へ

狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬は、毎年1回の登録と注射が義務づけられています。都合の良い場所で、必ず受けてください。

○料金 5,030円(平成6年度予定額)(登録料:2,200円 注射料:2,830円、ただし、獣医師方で行う場合は、6,030円です。)

4月18日以降の日程は次号でお知らせします。

月日	地区	場 所	時 間
4月7日(木)	吉敷	中尾公民館	9:20～9:40
		四の宮境内	9:50～10:40
		中村古四の宮境内	10:50～11:30
		山口環境保健所	13:30～14:00
		木崎出雲大社分院出張所	14:10～14:40 14:50～16:20
4月8日(金)	大内1	御堀公民館	9:00～9:40
		水上公民館	9:50～10:20
		長野公民館	10:30～11:30
		上矢田公民館	13:30～13:40
		茅野神田公民館出張所	13:50～14:30 14:40～15:50
4月11日(月)	大内2	下千坊公民館	9:00～9:50
		小京都集会所	10:00～10:40
		中村農協団地公園	10:50～11:30
		小野公民館	13:30～13:50
		管内台公民館(前田横菅内団地運動広場(有馬))	14:00～14:30 14:40～15:00
4月12日(火)	宮野他	泉公会堂	9:30～9:50
		新橋バス停	10:00～10:50
		熊坂公会堂	13:30～14:10
		恋路公会堂	14:20～15:00
		仁壁神社	15:20～15:40
4月13日(水)	宮野	護国神社	9:30～10:10
		桜島公会堂	10:20～10:50
		上折本公会堂	13:30～14:20
		出張所	14:30～15:30
		周布町雇用促進住宅	9:00～9:30
4月14日(木)	大歳	中央寝装駐車場	9:40～10:40
		石崎サンリース	11:00～11:30
		和田公会堂	13:30～13:50
		出張所	14:00～15:20
		台公会堂	9:00～9:40
4月15日(金)	平川	福良公会堂	10:00～10:40
		野橋	10:50～11:30
		出張所	13:30～14:00
		出	14:10～14:40
		出張所	14:50～15:30
4月16日(土)	湯田	山口県学校給食会横	9:00～9:20
		秋葉神社	9:30～10:00
		井上公園	10:10～10:30
		市児童文化センター	10:40～11:30
		熊野神社前	13:30～14:00
4月17日(日)	湯田	市保健センター	14:10～14:40
		福寿園前	14:50～15:30
		出張所	15:40～16:40
		出張所	9:00～9:20
		出張所	9:30～10:00

編集後記

▽国民健康保険制度が発足し、実質的に国民皆保険が実現して三十年以上経過しました。保険で安心は買えても健康に勝ることはありません。自分や家族の健康管理には日頃から充分気を付けたいものです。

▽近年になく雪の降る日が多かった今年の冬も、桜の開花予想が発表されるとともに、めっきり春らしくなり、窓ぎわの庭木ではメジロの大群がにぎやかにさえずるようになりました。私たちも大いに身体を動かすようにしましょう。

市民無料法律相談

○日時 3月23日(水)午後1時30分(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること。

○相談員 弁護士 市広報広聴課

○問い合わせ 市広報広聴課

市民相談室 ☎22-4111へ

※行政相談は、市民相談室 行政監察事務所(☎22-1590)で常時受け付けています。

※ご相談に際しては、詳しい書類(登記、契約書等)を持参してください。

4月の不燃物収集日

1日(金)	嘉川
4日(月)	佐山
5日(火)	陶・鑄銭司
6日(水)	下金古曾・松の木町・久保小路・木町・湯屋町・相物小路・新馬場・銭湯小路・一本松
7日(木)	名田島・二島
8日(金)	荒高・上古熊・太刀亮・大市
11日(月)	諸願・今市・野田・大殿大路
12日(火)	西朝倉・西惣太夫・角下市・熊野
13日(水)	今道・大附・下堅中下・米屋町・御厨小路・堂の前
14日(木)	平川
15日(金)	八幡馬場・天神通り・上堅小路・西白石・西糸米
18日(月)	石観音・円政寺・田町・天
19日(火)	花・古熊・前町
20日(水)	上中・吉敷(中尾東上)
21日(木)	上後河原(上)・中下清水・中讃井・三和町・元町・西
22日(金)	仁保・松橋・新橋西門前
25日(月)	小鯖(千坊)
26日(火)	下堅上・東糸米・東白石・元町・新道・今小路・新天
27日(水)	街・西道・新町・新丁・早間
28日(木)	田・中河原
29日(金)	宮野
	上・中・下道場門前・上金古曾・中後河原・朝倉中央・東朝倉・東惣太夫・下後河原・鰯石
	大歳
	嘉川

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 日時 4月4日(月)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ。(予約制です。必ず電話をしてください。)

催し物とお知らせ

ため池賠償責任保険に加入を

この保険はため池で人身・物損事故が起き、管理者が賠償請求を受けた場合に賠償損害額を保険金として支払う制度です。

現在、加入されている「ため池賠償責任保険」の契約期間が6月1日で満了となります。平成6年度も継続して加入され、また、未加入のため池についても新規加入されますようおすすめます。

- 保険の加入については、個々での契約ができませんので、市が取りまとめの窓口となります。
- 対象となる事故例 ため池周囲の安全柵が不完全のため、発生した人身事故等（故意・天災等による損害は除きます。）
- 対象となる損害 ①慰謝料・治療費・修理費②事故発生後の応急手当・安全対策・護送など③訴訟・仲裁・和解・調停費用
- 補償額

	対人賠償	対物賠償
1 災害当りの支払い限度額	1 億円	1 千万円
1 人当りの支払い限度額	3 千万円	—
自己負担額	1 万円	1 万円

- 保険期間 6月1日～平成7年6月1日
- 保険料 ため池面積10平方mにつき1円88銭5厘
- 申込期間 4月1日～26日まで
- 申し込み・問い合わせ 市耕地課(☎22-4111)へ

わたしたちの市税(2月1日発行)の文字もじクイズの正解は、ナカハラチュウヤ記念館でした。たくさんのご応募、貴重なご意見をありがとうございました。

- 資格 市内に在住する人の子女で、四年制大学(医学部を含む)に在学する人。ただし、他の奨学金を受けている人は除きます。
- 奨学金 県外大学(月額)2,500円、県内大学20,000円
- 申込期間 四月一日～六月十五日
- ※詳しくは、市教育委員会教育総務課(☎22-4111)へおたずねください。

第22回全日本実業団ハーフマラソン大会

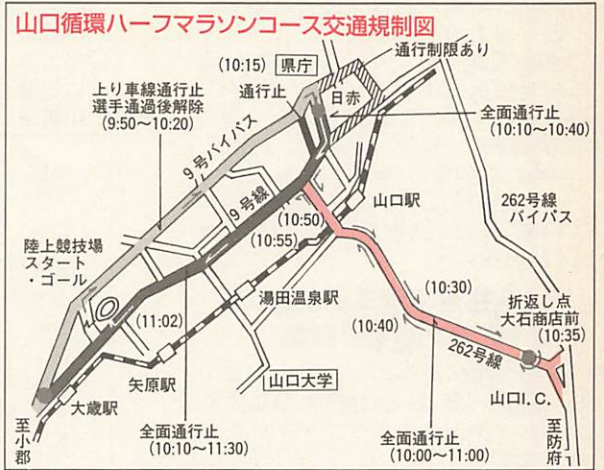
3月21日(月・祝)維新百年記念公園陸上競技場をスタート(男子10:00、女子10:05)・ゴールとする

・テレビ放映 テレビ山口、午後4時～5時30分

山口循環ハーフマラソンコースで開かれます。

全国から、トップレベルの男・女選手250余名が参加する大会で、海外派遣選手選考も兼ねており、熱戦が期待されます。今回は、特別イベントとして、宗茂・浅利純子・麓みどり選手がスポーツ少年団の子供たちと一緒に1400mを走ることになっています。

なお、交通混雑が予想されますので、選手の皆さんが、早く走れるようご協力ください。



固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳の縦覧を、4月1日から20日まで、市課税課で行います。

- 縦覧できる人は、本人または同居の親族、納税管理人、本人から委任を受けた人(委任状または委任通知書が必要)
- 縦覧される人は、自分の印鑑をご持参ください。また、法人台帳の縦覧には、代表者印を捺印した委任状または委任通知書と縦覧される人の印鑑が必要です。

固定資産税等の納期

平成6年度の固定資産税・都市計画税の第1期分の納期は、本年度が3年に1度の基準年度のため、5月16日から31日までにあります。納税通知書は5月中旬に発送予定ですが、2期～4期(7月・12月・2月)の納期は従来どおりです。詳しくは、市課税課(☎22-4111)へ

表示登記の無料相談会

- 日時 4月1日(火)午前9時から午後3時
- 会場 山口県司調合同会館(駅通り2丁目9-15)
- 相談内容 土地…分筆、合筆、地目、変更、地積更正等 建物…新築、滅失、分割、区分等
- 詳しくは、山口県家屋調査士会(☎22-5975)へ

募集コーナー

和裁教室受講生を募集

- 日時 昼の部 4月11日から5月30日まで毎週月曜日、午後1時～4時(全8回)
- 夜の部 4月7日から6月9日まで毎週木曜日、午後6時30分～9時(全10回)
- 場所 山口ふるさと伝承総合センター
- 内容 和裁の基礎知識を学びながら、女物浴衣を作ります。
- 指導者 山中美智子先生
- 募集人員 昼・夜の部各10人
- 受講料 無料(教材費は実費を徴収します。)
- 申し込み 3月16日(水)から、山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12☎28-3333)へ

なぎなた教室

- 日時 4月から週1回(火曜日)午後1時30分～3時30分
- 場所 県警察体育館(武徳殿)
- 対象 年齢は問いません。健康な熟年婦人を歓迎します。
- 募集人員 10人(先着順)
- 会費 月1,000円
- 申し込み 3月末日までに山口市なぎなた連盟事務局(中市町3-23山下方☎22-8354)へ

鷺流狂言教室の受講生を募集

- 日時 四月十三日から八月三十一日まで(五月四日は除く)の毎週水曜日から午後七時(九時全二十回)
- 場所 山口ふるさと伝承総合センター
- 対象 山口県無形文化財の伝統芸能「鷺流狂言」に関心のある方。
- 指導者 技術保持者・安藤方之先生
- 募集人員 十五人
- 受講料 無料
- 申し込み 三月十六日(水)から、山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12☎28-3333)へ

内海奨学金 奨学生を募集

- 資格 市内に在住する人の子女で、四年制大学(医学部を含む)に在学する人。ただし、他の奨学金を受けている人は除きます。
- 奨学金 県外大学(月額)2,500円、県内大学20,000円
- 申込期間 四月一日～六月十五日